

令和7年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考案内
 < 学校教育課幼児言語教室指導員 >

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 (学校教育課 幼児言語教室指導員)	若干名	静岡市幼児言語教室において、個別に支援を必要とする幼児への言語、発達に関する指導や保護者への助言、教育相談を行う。

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和7年4月1日
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※補欠合格の場合は、令和7年11月30日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 ※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。(地方公務員法第22条の2第7項) 再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です。
勤務場所	静岡市内の幼児言語教室(特別支援教育センター内、麻機小学校内、南部小学校内、川原小学校内、清水浜田小学校内、清水袖師小学校内のいずれか) ※敷地内禁煙
勤務時間	原則として月曜日から金曜日の午前9時から午後4時までの間で、週30時間(6時間×5日) ※休憩時間が1時間あります。
休日等	週休日(土曜日、日曜日)及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。
報酬月額等	(1) 報酬月額 153,500~166,400円(予定) ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用後、最長5会計年度、再度任用された場合の上限は、168,900円(予定)です。 (2) その他、期末勤勉手当、費用弁償(通勤手当相当額)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出生サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。

服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です（事前の届出が必要です。）。
----	---

3. 受験資格

次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
令和7年1月23日（木）～令和7年1月27日（月）のいずれか指定する日 1日 ※集合時刻・試験時間等は受験票にてお知らせします。	静岡市特別支援教育センター （静岡市葵区一番町50番地 番町複合施設3階）

5. 選考の内容

個別面接試験（志望動機、意欲、特別支援教育についての知識や人柄等の職務適正についての個別面接）

6. 申込方法

申込方法	郵送又は持参
申込受付期間	令和6年12月2日（月）から令和6年12月24日（火）まで《必着》 ※消印有効ではありません。 ※持参の場合、午前8時30分から午後5時15分まで。土、日、祝日を除く。

提出書類	① 静岡市会計年度任用職員採用選考申込書(学校教育課幼児言語教室指導員) ② 履歴書(所定のもの) ③ 自分の宛名を書いた封筒(長形3号 12.0cm×23.5cm) 2通 ※2通とも氏名に敬称(様)をつけ、110円切手を貼る。 ※提出書類及び面接時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※提出された書類は返却しません。 ※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。
申込先	〒420-0071 静岡市葵区一番町50番地 静岡市特別支援教育センター(番町複合施設3階) ※封筒の表に「幼児言語教室指導員申込書」と朱書きしてください。

7. 受験票の発送

受験票は申込から2週間以内に発送予定です。

8. 結果通知

合否にかかわらず、令和7年2月17日(月)までに文書で全員に通知します。

9. その他

- (1) 地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考日程を変更する場合があります。
- (2) 選考実施に関し、緊急にお知らせがある場合には、静岡市ホームページでご案内します。

10. 問合せ先

静岡市特別支援教育センター(静岡市教育委員会事務局 学校教育課)

〒420-0071 静岡市葵区一番町50番地(番町複合施設3階) 電話 054-255-3600

※ただし、午前8時30分から午後5時15分まで。土、日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員採用]→[会計年度任用職員]→

[令和7年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考<<幼児言語教室指導員>>]